

「貝塚9条の会（仮称）」結成に向けた賛同のお願い

「貝塚9条の会（仮称）」結成呼びかけ人

大阪宗教者平和協議会理事

海塚在住 西川 治郎

みなさんにおかれましてはますますご活躍のことと敬意を表します。

さて、昨年6月、「日本国憲法は今、大きな試練にさらされています。」と作家の大江健三郎さんや井上ひさしさん、加藤周一さんなど9人がよびかけて「9条の会」ができました。いま、この呼びかけにこたえて全国で、「憲法9条を守ろう」の声が広がっています。

多くの犠牲を払った戦争が終わって60年。日本は「二度と戦争はしない」と世界に誓った9条を含む日本国憲法を制定しました。日本が戦後、戦争で人を殺すことも殺されることもなかったのはこの世界への誓いがあったからです。

「武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と高らかに宣言した「憲法9条」は、紛争の平和的解決をもとめる世界の流れのさきがけとして、世界の国々からも手本にしたいと注目をされています。

戦争は悲しみと憎しみを生み出します。私たちは「一人ひとりが大切にされ、子供たちの瞳が輝く日本と世界に」の思いを、この9条に託し守り抜きたいと考えます。

ついでには、当地貝塚でも9条の会のアピールへの賛同を広め、「貝塚9条の会（仮称）」をつくり、学習、交流などできることから声を上げたいと今春の結成に向け、準備をすすめています。賛同の呼びかけは、貝塚市長をはじめ、市内の各界、各分野でご活躍の方々にも送らせていただきました。

是非とも趣旨をご理解いただき、何卒お力をおかしくさせていただきますよう呼びかけます。

<お願い>

趣旨に賛同いただき、ご一緒に「貝塚9条の会（仮称）」の結成にご協力ください。尚、賛同いただける方には、会結成総会のご案内を差し上げます。

きりとりせん

●趣旨に賛同し、「貝塚9条の会（仮称）」の結成に協力します。

住 所

氏 名

連絡先

連絡先 貝塚市職員労働組合 貝塚市畠中1丁目17-1 電話 32-0458